

日本共産党小金井市議団を代表して、議案第6号、平成30年度小金井市一般会計予算に反対し、私たちが提案した組替え案に賛成の立場で討論を行います。

反対の理由の第1は、市民生活に大変冷たい、新たな犠牲を負わせる内容となっているからです。市民生活は、今、ますます大変になっています。年金の切下げや後期高齢者医療保険料の値上げ、さらに生活保護の切下げなど、社会保障の切下げとともに公共料金の値上げや物価高騰などの負担増が市民生活を直撃しています。こうしたときに、市民の暮らしを守る防波堤の役割を小金井市が果たすことが求められています。しかし、新年度では、大腸がん・子宮がん検診の有料化、国民健康保険税の値上げ、保育料の更なる値上げ、就学援助基準の引下げ、介護保険料の値上げなど、市民に犠牲を負わせる内容が目白押しとなっています。市税等の徴税の在り方も大変問題です。審議の中で紹介したとおり、私たち市議団には、給与を全額差し押さえられたなど、大変切実な相談が寄せられています。生活が大変な市民に寄り添い、生活再建型で納税できるようにする対策こそ必要です。野洲市の債権管理条例やくらし支えあい条例を始め、他市の事例を参考に、債権管理条例などを制定して、生活が大変な市民の支援を明確にして行うことを求めます。そして、子育て環境日本一といいながら、その基準はなく、観念的なものでしかないことがいよいよ明らかになりました。待機児童解消は4月1日ゼロの目標でしたが、達成には至らない現状です。定員拡大の目標数値を見直して、既存保育園の分園を設立するなど、0・1・2歳の定員を思い切って拡充する対策の強化を求めます。義務教育就学児医療費助成を段階的に拡充するなど、子育て環境日本一にふさわしい取組を求めます。

第2の理由は、市民に負担を押し付けながら、不要不急の事業や大規模事業などに税金を投入する予算となっているからです。武蔵小金井駅南口第2地区再開発には30億3,120万円もの補助金が投入され、地権者の合意も大変不十分な中で都市計画道路3・4・8号線の拡幅に1億8,412万3,000円を投入、私たちが反対してきた東小金井駅北口土地区画整理事業には満額の5億4,000万円もの金額が計上されています。一切査定もされないまま満額が計上されており、また、市歌作成については400万円もの予算が計上されています。市歌作成には陳情が提出されるなど、市民の理解が十分得られているとは言いがたい現状です。新たながん検診の有料化よりも大切なのでしょうか。市民の公募などにより安価なやり方を検討すべきです。そして、ランドデザイン策定については、上位計画との関係性や一体どのような内容なのか、その目的や効果が審議の中でもよく分からないというのが現状です。30年もの先を見通すことができるのでしょうか。今の市民生活を支援することを真剣に考えることこそ必要です。税金の使い方が問われます。

第3の理由は、行財政改革プラン2020に基づく具体化の最初の予算となり、市民犠牲の行革ありきの進め方で、負担増とともに非常勤化の促進などによる市民サービスの低下が行われようとしているからです。母子・父子相談員の正規職員をなくし、非常勤職員2名に切り替えることに、多くの市民・関係者から陳情を始めとして反対の声が上がっています。専

門家の方からも市長宛てに質問状が提出され、懸念の声が寄せられました。複雑で深刻な相談業務は、経験と専門性が問われる業務で、正規職員の配置が必要です。改めて見直すことを求めます。今後、アウトソーシングの基本計画の下、学童保育所や学校給食などの更なる民間委託化、公立保育園の民営化、そして市民課窓口の民間委託化などが進められ、受益者負担基準の見直しで、公民館の使用料を始め、更なる市民負担増を押し付けようとしています。2017年度末の財政調整基金は一般的な基準となっており、市民に負担増を押し付けなければやりくりできないような市財政の現状では決してありません。市民負担増、サービス切下げの行革計画は見直すべきです。また、行革計画が各分野の計画や審議会などを飛び越えて優先される進め方が行われていることは大変重大です。母子・父子相談員の非常勤化では、男女共同参画に関する審議会にも諮らないまま決定されています。保育園の民営化でも、事実上スケジュールが破綻しているにもかかわらず、行革計画を押し付け、保護者の理解が全く得られていません。そして、ガイドライン策定など、保育の質を守る議論は後回しとなっているのが現状です。行政にゆがみを生じさせかねない事態です。こうした市民犠牲の行革ありきで各分野の検討や議論を後付けにするやり方は見直すべきです。

第4の理由は、市長の対話を重視するという政治姿勢について、対話といいながら、双方向の意思が通じ合わない事態となっており、大変問題があるからです。清掃関連施設整備計画のパブリックコメントが二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の合意を無視して強行されたことは、大変遺憾です。候補地選定については、選定委員会を開催するなどして公平公正に決定されるべきです。地元と禍根を残したまま清掃関連施設を移設させることは、今後、様々な問題を生みかねない大問題です。また、都市計画道路3・4・11号線の市民説明会が3月25日を始め開催されました。こうした場所に市長は出席して市民の声を直接聞くべきではないでしょうか。対話とは双方向の意思の疎通によって成り立つもので、市長の対話とは一方通行ということなのでしょう。看板に偽りありと言わざるを得ません。

第5に、社会福祉委員の報酬の誤支給をめぐる問題について、市長の責任が厳しく問われています。社会福祉委員に対して、給与条例主義に基づき、条例上の1万1,000円の報酬を支払うべきところ、1万円と判断した市長の誤りは重大です。また、顧問弁護士と総務部法務担当から条例に基づき支払う義務があると指摘されても、1万円で支払い続けた市長の責任が問われています。また、起案書がないなどの文書管理規程などにも違反するような事態が明らかとなり、市長の規程・規則に基づく事務執行の認識が厳しく問われます。また、社会福祉委員への債権放棄を要請する判断を行ったことは、適正さに欠くものです。事態が発覚した時点で、庁内での情報共有と対策の協議、議会や監査委員への報告が必要であったことは明らかです。監査委員への情報共有も行わないよう指示していたことも明らかになり、市長を先頭に組織ぐるみで問題を隠し続けたのではないかの疑惑を持たざるを得ない事態です。まさに市役所の根本問題が問われています。社会福祉委員に対し、4月10日に3月分を支給することと併せ、市役所が不足分を支払う意思があるという趣旨をお伝えする文書を送るなどの対応を行い、社会福祉委員の皆様これ以上の不利益を与えないよう万全の

対策を求めます。審議の中で新たな事実が発覚するなど、市長のこの問題の解決に向かう姿勢は大変重大です。経過と問題点、その責任について包み隠さず市議会に報告することを求めます。今後、このようなことが二度と起こらないよう、市長の責任を厳しく問うとともに、その姿勢と市役所業務の改善を求めて、討論を終わります。